

千代保稲荷周辺にて特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構中部検査部岐阜事務所は、中部運輸局岐阜運輸支局、軽自動車検査協会、岐阜県警察本部及び海津警察署と連携し、不正改造車を排除するため、岐阜県海津市平田町の千代保稲荷周辺にて特別街頭検査を実施しました。

その結果、143台の車両を検査し、近接排気騒音超過、車体からのタイヤの突出等の不正改造等があった5台に対し、道路運送車両法に基づき岐阜運輸支局から整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

1. 実施日時及び場所

○実施日時：令和7年9月30日（火）22：00～25：00

○実施場所：岐阜県海津市平田町今尾795（海津警察署平田町交番前）

2. 不正改造車に対する改善処置命令

○検査車両数 四輪：141台、二輪：2台

○整備命令書交付台数 四輪：3台、二輪：2台

○主な不適合箇所 近接排気騒音超過、車体からのタイヤの突出等



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41住友生命四谷ビル

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話：03-5363-3441（代表）

FAX：03-5363-3347